

秋田市公式Instagramを活用したプロモーション事業企画運営業務委託 評価シート

事業者名： []

評価項目	評価の着眼点		評価および評価点数					得点
			良	概ね良	普通	やや不十分	不十分	
①企画提案内容	事業への取組意欲	本業務に取り組む意欲、熱意を伺うことができるか	10	8	6	4	2	
	趣旨の理解および基本的な考え方	本業務の趣旨や内容、委託業務の方針のほか、本市のシティプロモーションに取り組む状況を的確に理解し、それに基づいた提案がされているか	10	8	6	4	2	
	写真展の内容	写真パネルの配置は、色合いやテーマ、展示場所などを考慮しながら、市民や観光客等に本市の魅力が伝わる内容となっているか	10	8	6	4	2	
		写真展を通し、秋田市公式Instagramのフォローを促すなど、関係人口等の増加につなげる工夫がされているか	10	8	6	4	2	
	イベントの内容	参加者がイベントに積極的に関わることができ、本市の魅力を体感できる内容となっているか	10	8	6	4	2	
		本市の魅力について、参加者の気づきや発見が期待できる内容となっているか	10	8	6	4	2	
	事業効果	写真展およびイベントならびにその情報発信を通し、市民、市内企業および市外の人等が、本市への興味や関心をより一層深める契機となるような内容となっているか	10	8	6	4	2	
①計							/ 70点	
②業務実施体制	実施体制の確実性	業務を適正かつ確実に実施できる体制が整っているか	10	8	6	4	2	
	効果的かつ訴求力のある展示方法や技術の有無	本市の魅力や地域資源を表現する効果的かつ訴求力が高い展示方法や技術を有しているか	10	8	6	4	2	
	②計							/ 20点
③業務参考見積	見積金額の妥当性		10	8	6	4	2	
	③計							/ 10点
総合計							点	

※選定方法（実施要領第9(3)）

- ・審査委員全員の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。
- ・二番目に高い者を次点候補者に選定し、受託候補者が辞退等した場合は次点候補者を繰り上げることにする。
- ・各評価項目において基準点(6割)を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により受託候補者を選定する。
- ・合計が同点の場合は各項目毎に比較し、①企画提案内容、②業務実施体制の順で、高い者を上位とする。
- ・①、②とも同点の場合は、審査委員の協議により上位を選定する。